

家屋を取り壊したときは手続きを

町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されます。家屋が取り壊された場合は「届け出」をもとに現地調査を行い、課税台帳から削除します。



「届け出」が翌年になった場合、1月1日時点での現地確認ができないため、その年も課税の対象となってしまいますのでご承知おきください。

- ①登記済の家屋を取り壊した場合 → 法務局で建物滅失登記の申請をしてください。
- ②未登記の家屋を取り壊した場合 → 税務住民課税務グループに家屋滅失届を提出してください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513 札幌法務局苫小牧支局 ☎ 0144 34 7403

住生活総合調査にご協力ください

12月1日(金)に全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的に、国土交通省が実施する5年周期の統計調査です。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約10.8万世帯が対象となっています。

対象世帯には11月下旬から郵送により調査票が配布されますので、オンラインまたは郵送による回答へのご協力をお願いします。

問合せ 国土交通省住宅局住宅企画官付 ☎ 03-5253-8111 (内線39-244/39-235)

あなたの脳みに
コタエを出します

面談電話 完全無料
相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

電話で相談 ☎ **011-281-8686** 1回15分 相談無料
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります!

- ◆各内祝 ◆お中元
- ◆お歳暮 ◆法要のお返し
- ◆景品 ◆トロフィー
- ◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円 **2,365円**~
通常価格55,880円 **50,600円**まで
10% OFF

贈り物の専門店 — ケーズデンキさんとなり —
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

令和5年度
厚生労働省委託事業
経営支援事業

専門家派遣による人材育成支援

建設業界に強い! 専門家: 日建学院のライセンスアドバイザー
施工管理技士の資格取得について相談!

労使双方をフォロー! 専門家: キャリアコンサルタント
人材育成方針、計画作成について相談!

対象 ▶ 町内の事業所・個人事業者の皆さま
受付 ▶ ホームページの申込フォーム
支援 ▶ 専門家が訪問し、お悩みを伺います
費用 ▶ 相談は無料です

受付期限
R6.2.29 まで

東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会 0144-34-5521 詳細はホームページへ「東胆振 通年雇用」で検索!